

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
大分県知事 広瀬 勝貞 殿	
提出者	
住 所 福岡市中央区長浜二丁目4番1号 東芝福岡ビル	
氏 名 株式会社ピーエス三菱 九州支店 支店長 牧野 正明	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 092-739-7001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号 東芝福岡ビル
計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：総合工事業 中分類：一般土木建築工事業 小分類：一般土木建築工事業
②事業の規模	資本金42億1850万円
③従業員数	九州支店 164人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	分別収集(自社) → 運搬(委託) → 処理(委託)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別添 廃棄物処理・リサイクル管理体制図			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別収集 ・発生抑制 ・再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別収集 ・発生抑制 ・再利用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、木くず、紙くず、廃プラ、金属くず		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、木くず、紙くず、廃プラ、金属くず		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集</li> <li>・発生抑制</li> <li>・再利用</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別収集 ・発生抑制 ・再利用		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

平成25年度 九州支店廃棄物処置・リサイクル管理計画

九州支店 平成25年4月1日

1. 基本方針 『3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを充実させ、廃棄物など循環資源が適正・有効利用・処分される循環型社会を構築する』の理念に基づき、重点目標を定め積極的に取り組み、環境保全に貢献する。
2. 重点目標  
 1. 建設廃棄物の再資源化率を95%以上とする。(ただし建設汚泥を除く)  
 2. 環境関連法規制及び協定を遵守し廃棄物の適正処理を徹底する
3. 重点実施事項  
 (1) 建設副産物の適正処理の徹底  
 (2) 分別解体等及び再資源化等の徹底  
 (3) 建設発生土の処理・管理の徹底  
 (4) 改正法令、地域条例(地域・近隣協定や構内規約等を含む)の遵守の徹底

承認	作成
支店長	安全品質環境室
H25.4.1	H25.4.1

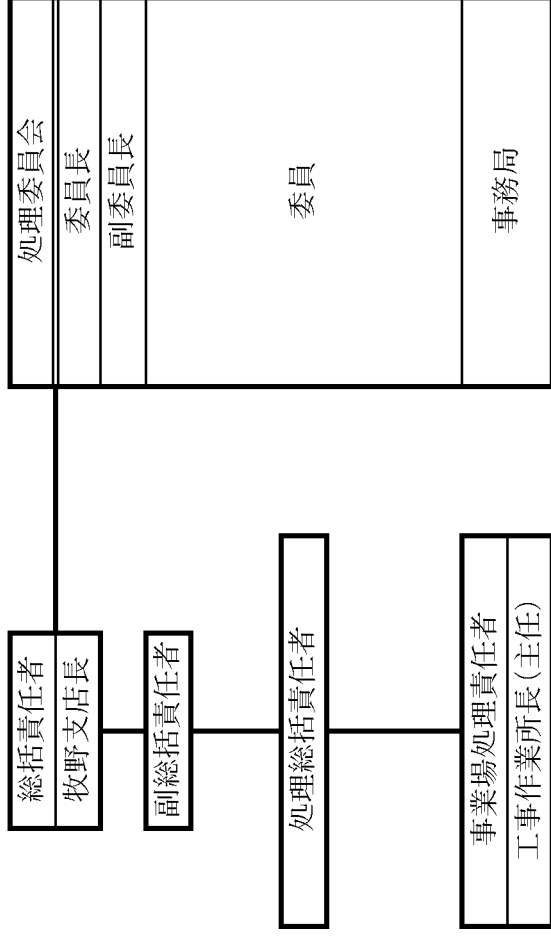
重点実施項目	重点実施事項			管理項目	管理目標 又は内容	年度スケジュール												実施確認方法	実施上の留意点
	事項	区分	実施者			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
(1) 建設副産物の適正処理の徹底	① 委託処理前に処理業者が適正業者であることを確認する。	事業場	処理責任者 安全品質環境室	許可証	100%	←												許可証を確認する。	許可証並びに業者の情報収集(県ホームページ等)を行う。
	② 委託処理前に要件を満たした書面で委託処理契約書を締結する。	事業場	処理責任者 安全品質環境室	委託契約書	100%	←												委託契約書を確認する。	必要事項に記載もれがないように。
	③ マニフェストの適正使用を徹底する。	事業場	処理責任者	マニフェスト伝票	100%	←												実施内容をパトロール時に確認する。	伝票の記載もれ等を確認する。
	④ 廃棄物処理・リサイクル業務について、集合教育等を実施し、必要な知識の拡充を図る。	事業場	処理総括責任者 安全品質環境室	該当全社員	100%	←												実施回数及び参加者数	
	⑤ 産業廃棄物と建設発生土は分別を徹底し、それぞれ適正に処理する。	事業場	処理責任者	マニフェスト伝票	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	⑥ 電子マニフェストは各場所の状況に応じ導入を進める。	事業場	処理総括責任者 処理責任者				←												
(2) 分別解体等及び再資源化等の徹底	① アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊は現時点でほぼ100%の再資源化率を達成しているが今後とも達成率100%を目指す。	事業場	処理総括責任者 処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	② 建設発生木材については、「建設リサイクル法基本方針」(国土交通省)における再資源化等に関する目標値を参考値とし、その中で再資源化率の維持向上を目指す。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	③ 建設汚泥については再生利用用途が適合する建設発生土とあわせて総合的な利用の促進を図る。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	④ 建設混合廃棄物については再資源化・縮減が困難な廃棄物であること等を勘案して、各場所が目標指標を設定して排出量の削減を目指す。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	⑤ 処理計画を策定し発生段階から分別を徹底することで建設混合廃棄物の発生量を低減し、再資源化等の向上を目指す。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	⑥ 解体工事及び改修工事の開始前に建築物に関する調査を行いその結果を記録に残すと共に、アスベスト等の有害物の適正処理を徹底する。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
	⑦ 現場の工夫として、分別しやすい表示と、自覚を促すために提案シートを使用して廃棄物発生抑制・再利用についてアイデア募集等の取り組み。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施状況をパトロール時に確認する	
(3) 建設発生土の処理・管理の徹底	① 汚染の恐れがないとされた建設発生土は、運搬業者の選定、運搬経路・盛土場所の確認を徹底し、再生利用促進に努める。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												委託処理契約書記載内容等・添付書類で判断する	処理計画と、委託処理契約内容の整合性
	② 土壌汚染状況調査の結果、土壌の汚染状態が指定基準を超過した場合、適正に処理する。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												委託処理契約書記載内容等・添付書類で判断する	処理計画と、委託処理契約内容の整合性
(4) 改正法令、地域条例(地域・近隣協定や構内規約等を含む)の遵守の徹底	① 法令が改正された場合、その内容を理解し、改正法令施行後は遵守を徹底する。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施内容を着工会議及びパトロール時に確認する	確実に実施する
	② 着工前に当該地域の条例(地域・近隣協定や構内規約等を含む)を調査し、その内容を理解し、遵守する。特に条例で特殊な追加要求(上乗せ規制)や適用範囲の拡大(横出し規制)の有無には充分注意する。	事業場	処理責任者	事業場ごと	100%	←												実施内容を着工会議及びパトロール時に確認する	確実に実施する
	③ 確実な遵守を目的として、社員および協力会社への教育を実施する。	事業場	処理総括責任者 安全品質環境室	該当全社員	100%	←												実施回数及び参加者数	必要時に実施されているか
	④ 法令遵守の結果は日々のモニタリングと定期的な遵守評価を実施し、記録に残す。	事業場	処理総括責任者 安全品質環境室	該当全社員	100%	←												実施回数及び参加者数	必要時に実施されているか

※-1 処理総括責任者とは土木・建築部長等を示す。 ※-2 処理責任者とは作業所長等を示す



# 廃棄物処理・リサイクル管理体制図

## 管理体制

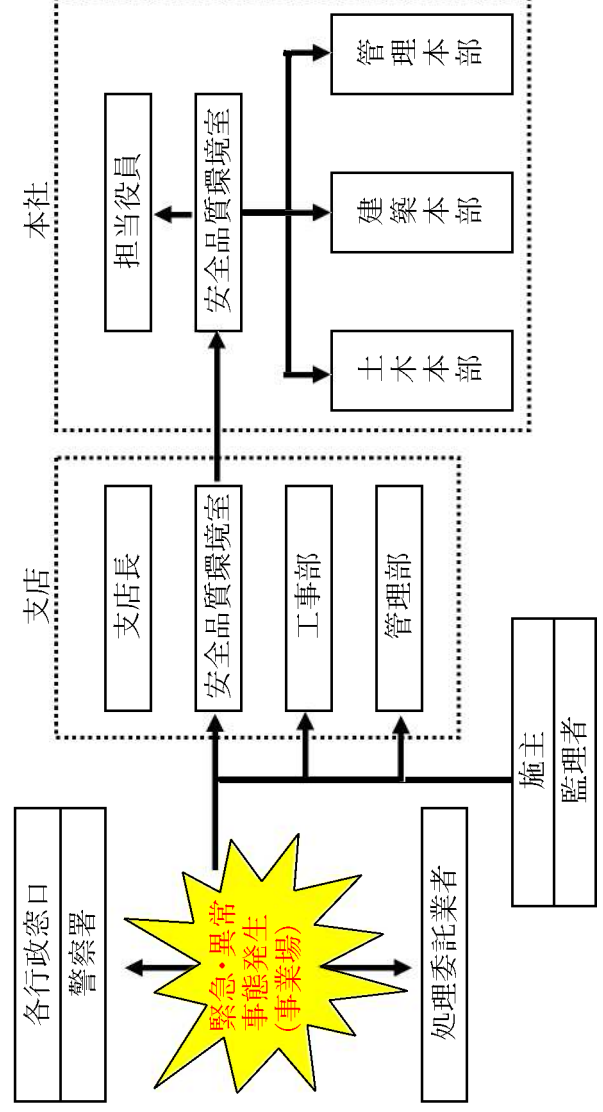


## 役割分担表

項目	支店長	処理委員会	工務部長	工事作業所担当		安全品質環境室
				作業所長・主任		
統括責任	◎					
計画の立案と計画書の作成	○	○	○	○		◎
多量排出事業者計画書(報告書)作成・提出	○	○	○			◎
指導と教育		○	◎	○		○
法令及び条例等の把握と周知		○	◎			○
処理計画と対策の指導			◎			
業者の調査			◎	○		○
業者の選定			◎	○		○
委託契約の締結	◎		○	○		○
情報の収集と提供			○	○		◎
発生量の予測			○	◎		
処理責任			○	◎		
作業所処理体制の整備			○	◎		
作業所への処理指導			○	◎		
実績の把握と本社への報告			○	○		◎
監督官庁への届出と報告			○	○		◎
マネIFESTの購入と配付			○			◎
マネIFESTの発行と回収			○	◎		
処理状況の確認			○	◎		
パトロール		◎	○	○		○
工事竣工後の書類保管			◎	○		○

◎ 主管部署  
○ 参画部署

## 緊急・異常時連絡体制





(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度(24年度)実績

産業廃棄物の種類	単位:トン	
	①現状	②計画
コンクリートがら	1311.2	917.8
アスファルトがら	0.0	0.0
その他がれき類	29.8	20.9
ガラス、陶磁器くず	1.0	0.7
廃プラスチック類	1.0	0.7
金属くず	0.0	0.0
汚泥	0.0	0.0
廃石膏ボード	8.2	5.7
木くず	12.7	8.9
紙くず	0.2	0.1
繊維くず	0.4	0.3
廃油	0.0	0.0
混合廃棄物	8.0	5.6
その他管理型混合廃棄物	0.0	0.0

合計 1372.5 960.8

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度(24年度)実績

①現状	産業廃棄物の種類	単位:トン				
		全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	コンクリートがら	1311.2	0.0	1311.2	0.0	0.0
	アスファルトがら	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他がれき類	29.8	0.0	29.8	0.0	0.0
	ガラス、陶磁器くず	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	廃プラスチック類	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	金属くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃石膏ボード	8.2	0.0	8.2	0.0	0.0
	木くず	12.7	0.0	12.7	0.0	0.0
	紙くず	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0
	繊維くず	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0
	廃油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	混合廃棄物	8.0	0.0	5.0	0.0	0.0
	その他管理型混合廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	1372.5	0.0	1369.5	0.0	0.0

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

今年度(24年度)目標

②計画	産業廃棄物の種類	単位:トン				
		全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	コンクリートがら	917.8	275.4	917.8	0.0	0.0
	アスファルトがら	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他がれき類	20.9	6.3	20.8	0.0	0.0
	ガラス、陶磁器くず	0.7	0.2	0.7	0.0	0.0
	廃プラスチック類	0.7	0.2	0.7	0.0	0.0
	金属くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃石膏ボード	5.7	1.7	5.8	0.0	0.0
	木くず	8.9	2.7	8.9	0.0	0.0
	紙くず	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
	繊維くず	0.3	0.1	0.3	0.0	0.0
	廃油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	混合廃棄物	5.6	1.7	3.5	0.0	0.0
	その他管理型混合廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	960.8	288.2	958.6	0.0	0.0